

2022年2月15日

各 位

会社名 株式会社 INPEX
代表者名 代表取締役社長 上田 隆之
(コード番号 1605 東証第一部)
問合せ先 広報・IR エグゼクティブ・マネージャー 細野 宗宏
電話番号 03-5572-0233

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2022年2月15日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2022年3月25日開催予定の第16回定時株主総会に付議することを決議致しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- 変更案第27条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- 変更案第27条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第27条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- 変更案第32条第7項は、当社の甲種類株主総会に変更案第27条を準用する旨を定めるものであります。
- 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

(下線部は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章～第3章 (条文省略)	第1章～第3章 (現行どおり)
第4章 株主総会	第4章 株主総会
第25条～第26条 (条文省略)	第25条～第26条 (現行どおり)
<u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u>	<u>(削除)</u>
第27条	

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項にかかる情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	
<p style="text-align: center;"><u>(新設)</u></p>	<p style="text-align: center;"><u>(電子提供措置等)</u></p>
	<p><u>第 27 条</u> <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u> <u>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
<p>第 28 条～第 31 条 (条文省略)</p>	<p>第 28 条～第 31 条 (現行どおり)</p>
<p>第 32 条 1～6 (条文省略) 7 第 26 条、第 29 条および第 30 条の規定は、甲種類株主総会において準用する。</p>	<p>第 32 条 1～6 (現行どおり) 7 第 26 条、<u>第 27 条</u>、第 29 条および第 30 条の規定は、甲種類株主総会において準用する。</p>
<p>第 5 章～第 7 章 (条文省略)</p>	<p>第 5 章～第 7 章 (現行どおり)</p>
<p style="text-align: center;"><u>(新設)</u></p>	<p style="text-align: center;"><u>附則</u></p> <p><u>第 1 条</u> <u>現行定款第 27 条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) の削除、 変更案第 27 条 (電子提供措置等) の新設および第 32 条第 7 項の変更は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第 70 号)附則第 1 条ただし書きに規定する改正規定の施行の日(以下「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。</u> <u>2 前項の規定にかかわらず、施行日から 6</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
	<p><u>か月以内の日を株主総会（種類株主総会を含む。以下、本附則において同じ。）の日とする株主総会については、現行定款第 27 条はなお効力を有する。</u></p> <p><u>3 本附則は、施行日から 6 か月を経過した日または前項の株主総会の日から 3 か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

3. 日程

2022 年 3 月 25 日 第 16 回定時株主総会開催（予定）

2022 年 3 月 25 日 定款変更の効力発生（予定）

以上